

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

JUNE 6TH 2018

■ TOPICS

- 自動車輸入関税引き下げに関する分析

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 1,449 品目の日用品 7 月 1 日より輸入関税引き下げ
- 国務院常務会議 外資誘致の一層の促進を決定

【経 済】

- 5 月製造業 PMI 指数 前月比+0.5 ポイントの 51.9
- 2017 年度全国の就業者 前年比 37 万人増の 7 億 7,640 万人

【金融・為替】

- MSCI 新興国指数 中国 A 株を組み入れ 6 月 1 日実施

■ RMB REVIEW

- ドルの今一步の上昇に合わせ基本的に弱含み

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国務院の自由貿易試験区第四次改革試行経験複製普及活動を適切に行うことに関する通知」
- 「国務院の中国（広東）、（天津）、（福建）自由貿易試験区の改革・開放計画の更なる深化の印刷・発布に関する通知」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

自動車輸入関税引き下げに関する分析

本レポートは、「中国汽車技術研究中心数拠資源中心」(中国自動車技術研究センター データ資源センター)が作成したものを、同センターより授權されて三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司が邦訳したものです。

5 月 22 日、財政部は「国務院関税税則委員会の完成車と部品の輸入関税引き下げに関する公告」を発表した。

5 月 19 日に中米両国がワシントンで双方の貿易交渉に関する共同声明を発表し、制裁関税を中止し、有効な措置を講じて米国の対中貿易赤字を確実に減少させることに合意した。今回の輸入車関税引き下げは 2018 年の政府活動報告で言及された自動車や日常消費財輸入関税引き下げに関するコミットメントの履行であるとともに、米国の対中赤字を削減する具体措置の一つでもあると見られている。

「国務院関税税則委員会の完成車と部品の輸入関税引き下げに関する公告」の主な内容(当行作成)

- ✓ 対象となる完成車の輸入関税は現行の 20~25%から 15%に、部品は現行の 8~25%が 6%へと引き下げられる。
- ✓ 完成車は、内燃機関車やハイブリッド車、プラグインハイブリッド車(PHV)、電気自動車(EV)等の乗用車や、ミニバス、バス、トラックなど大半の車両が対象となっている。関税番号ベースでは 139 品目が対象となる。
- ✓ 部品の関税引下げは関税番号ベースで 79 品目。シャーシや車体、バンパー、シートベルト、サンルーフ、ドア、アンチロック・ブレーキ・システム、ブレーキ、トランスミッション、サスペンション、ラジエーター、マフラー、ステアリング、エアバッグなど幅広い品目が対象となる。
- ✓ 今回の改定で自動車輸入にかかる平均関税率は、引き下げ対象外のものを含め、完成車は 13.8%、部品は 6%となった。

主な見方

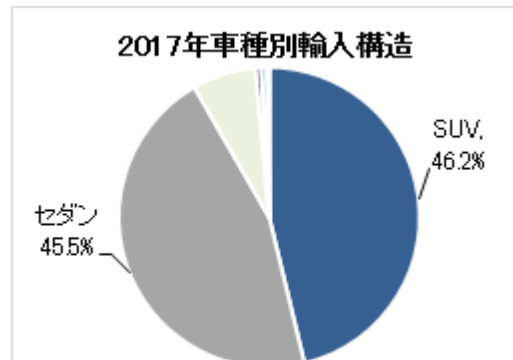
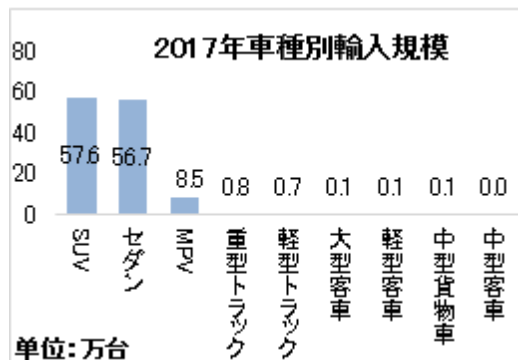
- 関税引き下げにより、輸入車は好機を迎え、国内の自動車業界発展にはプラスになる。
- 輸入業者とディーラーは政策の受益者であり、最終消費者にとってはすべてのメリットを享受するのが難しい。
- 輸入車の値下げは必至であるが、消費者が最大の受益者になるかは不透明である。
- 高級車価格の低下が予想され、国内ミドル・ハイエンド車市場に影響をもたらす。
- 米系、日系の SUV の中国市場シェアがさらに上昇する。
- 2 つの促進策で牽引車¹輸入が拡大する見通し。
- 部品関税の引き下げは、部品業界の構造転換と高度化を促進し、国際競争力の向上にプラスであるほか、自動車業界全体のコストダウンにもつながる。

¹ 牽引車とは、何らかの理由で自力運転ができない他の電車などの最前部もしくは最後尾に連結し、付属車両を引っ張るための機関車あるいは自動車。

解説

➤ 全体的に関税の引き下げは中国自動車業界の発展にはプラスとなる

自動車関税の引下げは、競争力のある車種をより多く輸入し国内の競争に参入させることとなる。これにより、供給側構造的改革、自動車産業構造の転換とグレードアップ、自動車製品の品質向上と効率アップを促進し、国内消費者の多様なニーズを満たすことができる。2017年の自動車輸入台数は124万7000台で、うちSUVとセダンはそれぞれ56万台余りで、両者合わせて輸入車全体の9割を占めており、関税引下げの最大の受益分野と見られる。また、SUVとセダンはここ数年の自動車販売増加に大きく寄与しており、輸入業者は、SUVとセダンの中国における市場シェアを拡大しようとするだろう。



➤ 輸入業者とディーラーは政策の受益者であり、最終消費者がすべてのメリットを享受するのは難しい (輸入コストダウン、利益上昇)

国内の販売価格 60-70 万円の輸入 SUV は、関税の引下げにより 5 万円前後の値下げになる。すなわち、関税が 15%に引き下げられれば、ディーラーの仕入れ価格は 1 台当たり約 8%前後の 4-5 万円低下することとなる。ディーラーの利益が変わらない前提で、70 万円の排気量 3L 以上の輸入 SUV は最終小売価格で最高 6%の値下げとなる。ディーラーの利益を考慮すれば、値下げは 4-5%程度と見られる。

また、輸入販売台数が最も大きい排気量 1.5-2.0L のセダンの場合、関税変更前後の格差は 2 万円前後であるため、最終小売価格では 3-4%の値下げが予想される。

関税の引き下げで輸入コストは低下するが、輸入車の値下げ幅は最終的にメーカー、または輸入業者によって決められるため、関税引き下げのメリットをいかに分配するかによって政策の受益者も異なる。また、ディーラーは仕入れコストの低下で販売価格を値下げすれば、顧客の増加も予想される。

メーカーと輸入業者は低下したコストの一部を自社利益とすると予想されるため、政策メリットがすべて最終小売価格に反映される可能性は低い。

〈例: SUV/2017 年の平均販売価格は 1 台当たり 4.7 万ドル(CIF)、約 30 万円の相当〉

排気量	CIF	関税	消費税	増値税	税金総額	税金 減少額	輸入コスト
2500ml< 排気量≤ 3000ml	30	(25%) 7.5	5.1	6.82	19.43	-3.95	49.43
		(15%) 4.5	4.7	6.27	15.48		45.48 (8% ↓)
3000ml< 排気量≤ 4000ml		(25%) 7.5	12.5	8.0	28.00	-4.64	58.00
		(15%) 4.5	11.5	7.36	23.36		53.36 (8% ↓)

注) 消費税率は排気量4L以下の場合は25%、2500ml<排気量≤3000mlの場合は12%、増値税率は16%、単位: 万円

〈例：セダン／1.5-2.0Lの平均販売価格は1台当たり2.9万ドル(CIF)、約18万元に相当〉

排気量	CIF	関税	消費税	増値税	税金総額	税金減少額	輸入コスト
1500ml< 排気量≤ 2000ml	18	(25%) 4.5	1.2	3.8	9.47	-2.2	27.47
		(15%) 2.7	1.1	3.5	7.28		25.28 (8% ↓)

注)消費税率は排気量1.5-2.0Lの場合5%、増値税率は16%、単位：万元

➤ 輸入車の値下げは必至であるが、消費者が最大の受益者になるかは不透明

5月1日より増値税税率が17%から16%に調整され、1%引き下げられたのに伴い、リンカーン、ジャガーランドローバー、ベンツやBMWといった高級車メーカーは次々と値下げをした。今回の関税引き下げに伴い、高級車を中心にさらなる値下げも予想されている。

ただし、消費者が今回の関税引き下げからどれほど利益を得られるかはまだ不明である。過去の経験を見ると、中国がWTO加盟国になった翌年の2006年7月1日に関税は25%に引き下げられたが、輸入車には関税のほかに消費税、増値税の2つの税金がかかる。2008年より、中国は排気量によって消費税率を5%から9~40%まで引き上げた。関税が引き下げられたものの、消費税が上昇したため、輸入車の顕著な値下げは行われなかった。このため、過去の経験に鑑み、今後、2008年のようにほかの税目で増税が行われる場合、引き下げられた販売価格を再度引き上げれば、ディーラーの信用に傷をつかけかねないことを懸念し、輸入業者が今の時点で大幅な値下げに躊躇している。加えて、一部輸入車(特にキャデラックやジープといった米国系自動車)に対しては優遇政策がすでに実施されている。このため、消費者が今回の減税からどれぐらいの利益を最終的に得られるかについては、消費者、ディーラー、国家政策の持続的な駆け引きによっても左右される。

➤ 高級車価格が低下、中国国内の高級車市場に影響するも、実際の効果は心理的効果より薄い

これまで、輸入セダンの主流車の価格は40~60万元に集中していたが、関税引き下げに伴い、レクサスES、ベンツCLA、BMW3シリーズなどの価格は27~57万元まで引き下げられており、それぞれ1.5~3.0万元の値下げ幅となった。これによりキャデラックATS-L(29.88-42.88万)、キャデラックXTS(29.99-35.99万)といった国内合弁ブランドの中高級車(25~50万元)との価格差が縮小した。フォルクスワーゲンCC(25.28-34.28万)、ベンツC(31.08-48.50万)、ベンツE(41.98-62.98万)、BMW3シリーズ(28.68-48.38万)など、輸入車の値下げによる心理的効果は中国国内の中高級車に伝播し、中高級車市場にある程度の影響を及ぼすが、合弁の中高級車は中国国内に一定の市場基盤を形成しているため、価格伝播作用の実際の効果は心理的効果ほどではないと思われる。また、合弁により国産化された車種は利益の配分があることから、メーカーは利益の確保を狙って車種の国産化を推進せず、輸入車の販売に力を入れることが考えられる。

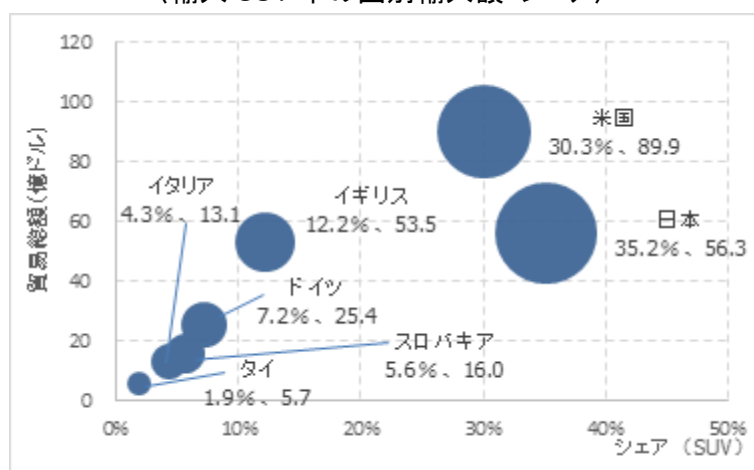
〈輸入車主要ブランドの販売台数と市場シェア(2017)〉

	2017 年輸入台数	シェア	指導価格	理論上の値下げ後の価格
レクサス ES	58,973	14.2%	38.8 ～49.8 万円	37.3 ～47.8 万円
ベンツ CLA クラス	28,145	6.8%	59.38～63.2 万円	57.38～61.2 万円
BMW 7 シリーズ	24,620	5.9%		
BMW ミニ	21,786	5.2%	28.40～39.30 万円	26.9 ～37.30 万円
ベンツ S クラス	18,227	4.4%		
BMW 3 シリーズ	15,337	3.7%	39.96～56.96 万円	38.4 ～53.96 万円
ベンツスマート	15,163	3.6%		
ベンツ B クラス	13,130	3.2%		
リンカーン MKZ	11,842	2.8%		
アウディ A8	10,473	2.5%		
その他	198,960	47.8%		

➤ 日本、米国製 SUV の市場シェアがさらに向上

米国と日本は関税引き下げから最も恩恵を受けると思われる。両国製の SUV は市場全体の 65%を占め、関税の引き下げは、日本製、米国製 SUV の販売価格の下落をもたらし、中国での競争力強化、市場シェアの向上にプラスとなる。同時にその他の国も相応にメリットがあり、例えば英国製ジャガーランドローバー、ドイツ製ポルシェなども同様である。

〈輸入 SUV 車の国別輸入額・シェア〉

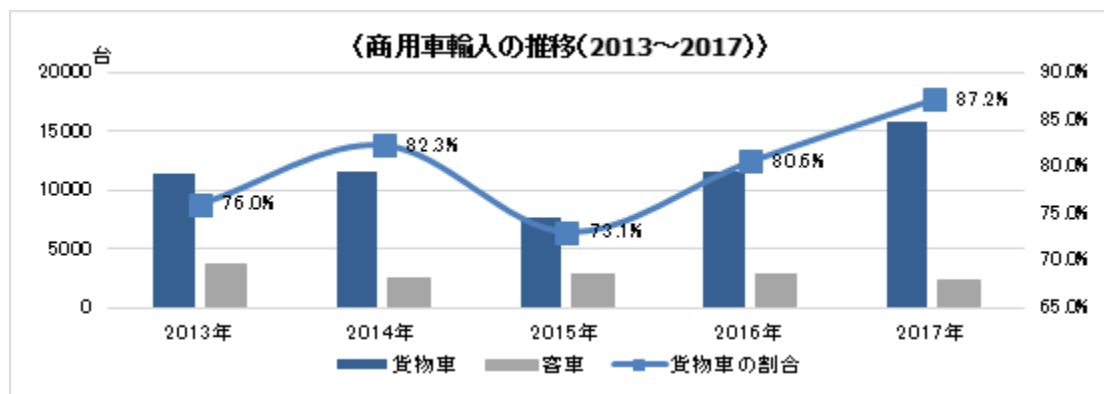


輸入国	輸入車単価(ドル)
日本	27,780.0
米国	51,926.5
英国	76,245.5
ドイツ	60,927.9
スロバキア	49,354.0
イタリア	52,461.4
タイ	51,132.7
スウェーデン	54,498.0

➤ 2つの促進策により、牽引車輸入が急速に増加へ

5月16日、国務院常務会議において、李克強総理は物流コストをさらに引き下げることを強調し、通年で120億元のコストダウンを目標として掲げた。道路貨物輸送量は全国貨物運送量の76%を占めており、貨物車は道路貨物輸送の主要手段として、物流コストの引き下げに重要な役割が期待される。輸入貨物車が効率、品質、燃費、快適性といった点で国内製貨物車より優れており、近年、貨物車の輸入台数は大きく拡大している。2017年、貨物車輸入台数は前年比36.8%上昇して15,000台を上回り、商用車輸入全体の87.2%を占めた。牽引車は中長距離の道路物流の主要担い手として輸入台数が大きく拡大し、2017年の輸入台数は前年比75%増の5,791台となり、貨物全体の輸入拡大をけん引した。

関税の引き下げにより、牽引車の輸入コストは平均で83,000元低下する見通しであり、大量に仕入れる物流企業にとっては魅力的な措置である。そのため、関税引き下げと物流コストの引き下げというダブル政策を受けて輸入牽引車の急速な増加が予想されるが、ユーザーが限られているため、国内牽引車メーカーへの影響は限定的である。



〈貨物車(牽引車、トラック)の輸入台数の推移〉

単位: 台

車種	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
牽引車	1,564	1,770	2,159	3,310	5,791
トラック	7,987	8,697	5,216	6,481	9,433

〈2017年牽引車1台あたりの平均価格6.8万米ドル(CIF)、約43万円に相当〉

排気量	CIF	関税	消費税	増値税	税金総額	税金減少額	輸入コスト
4000ml < 排気量	43	(25%)	35.8	14.3	60.9	-8.3	103.9
		10.75					
		(15%)	33.0	13.2	52.6		95.6 (8% ↓)
		6.45					

注) 消費税: 排気量4.0L以上の税率は40%、増値税: 16%、単位: 万円

- 部品関税の引き下げは部品産業の高度化の加速に寄与し、国際競争力を引き出すと同時に中国の自動車産業のコスト低減にも有利

中国の自動車部品の輸入品目は主に伝動システム、車体付属品であるほか、エンジン部品、自動車用電子部品もある。公開データによると、2017年の中国の自動車部品輸入額は388.2億米ドルであったのに対し、国内の自動車部品企業の生産高総額は1兆円を超えており、部品輸入関税の引き下げによる業界や企業への影響は限定的であるが、長期的にみれば、中国の自動車部品業界の競争力及び革新能力の向上に有利であり、業界の高度化の加速にも資する。

自動車部品は主に完成車メーカーの自動車組み立て生産のために輸入されている。7月1日以降、部品関税は10%から6%に引き下げられることにより、完成車メーカーのコスト低減、利益改善を促進する。

自動車部品関税の引き下げに伴い、輸入車(特に高級車)の修理保守などのコストが軽減され、輸入車の販売が促進される。また、備品の価格も低下し、備品の品種および数量の備蓄が増加することから、これまでであったような、修理保守が困難で待ち時間が長いといった問題はある程度緩和される見込みである。

「中国自動車技術研究センター」

中国自動車技術研究センターは1958年に設立され、中国国有資産管理委員会が管轄し、自動車産業に関する政策策定、技術基準、研究開発、実験、データ分析等を行い、当局に助言する権威ある政府系機関。数拠資源中心(データ資源センター)は同センター傘下のデータ収集、分析、情報提供など自動車関連情報サービスを行う部署であり、データ処理業務、コンサルタント業務、自動車情報化に関するソリューション提供などの業務に携わっており、原材料から、研究開発、認証、製造、販売、政策動向、技術基準、アフターサービスなど全産業チェーンの研究をカバーしている。VINに基づき、自動車の生産販売から、使用、買替え、解体までのライフサイクルに関するデータ、具体的な自動車の技術状況、配置、部品状況に関するデータの収集と分析、コンサルティングを行っている。

【CATARC日本語ホームページ】 http://www.catarc.ac.cn/ac_jp/content/20110221/9636.html

訳:三菱東京UFJ銀行(中国) 投資銀行部中国調査室

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京朝陽区東三環北路 5 号北京發展大厦 4 階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214

WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

◆1,449 品目の日用品 7 月 1 日より輸入関税引き下げ

国務院関税税則委員会は 5 月 31 日、「日用消費財の輸入関税引き下げについての公告(税委会公告[2018] 4 号)」を公布、7 月 1 日より、HS コードで 1,449 品目の日用品の輸入関税を引き下げることを発表した。対象品目の平均輸入関税率は 15.7% から 6.9% に引き下げられ、引き下げ幅は平均で 55.9% になる。

<7 月 1 日の関税引下げ対象品目の概要>

◇アパレル・靴・帽子、インテリア雑貨、文化・スポーツ用品類/計 894 品目	(平均関税率:15.9%→7.1%)
・コート、ジャケット、シャツ、ズボン、スポーツウェア、ベビー服等のアパレル ・運動靴、プラスチック靴、革靴等の靴 ・帽子、バッグ・カバン、ホームテキスタイル、キッチン用品、時計、スポーツ・フィットネス用品等	
◇家電製品類/計 98 品目	(平均関税率:20.5%→8.0%)
・洗濯機、冷蔵庫、エアコン、テレビ、扇風機、食器洗浄機、電動歯ブラシ、ジューサー、食品粉碎機、電動シェーバー、掃除機、給湯器、ウォーターサーバー、空気洗浄機、浄水器、炊飯器、ホームベーカリー、オーブン、コーヒーメーカー、カメラ等	
◇食品飲料類/計 387 品目	(平均関税率:15.2%→6.9%)
・養殖・漁撈の魚・エビ・カニ・貝類等の水産物 ・ソーセージ、クッキー、菓子・ケーキ、ミネラルウォーター、果汁、アイスクリーム、缶詰、調味料等の加工食品	
◇日用化学製品、医薬健康製品類/計 70 品目	(平均関税率:8.4%→2.9%)
・洗剤、スキンケア用品、ヘアケア用品、オーラルケア用品、香水、一部医薬健康製品等	

(出所) 財政部の発表を基に作成

(注) 対象品目、HS コード等の詳細は、財政部の下記ウェブサイトをご参照ください。

http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201805/t20180531_2914284.html

財政部は今回の関税引き下げについて、今年 4 月の博鰲(ボアオ)アジアフォーラムで習近平国家主席が明らかにした関税引き下げ方針の発表を受け、対外開放の拡大の一環として実施するものとした。

なお、中国政府は海外消費の国内還流や高度化する消費者ニーズへの対応を目指し、2015 年 6 月以降 4 回に亘り一部の消費財の輸入関税率を段階的に引き下げて来た。今回は 5 回目の措置となり、対象品目数と引き下げ幅の何れも過去 4 回を大幅に上回るという。

◆国務院常務会議 外資誘致の一層の促進を決定

李克強総理は 5 月 30 日に開催された国務院常務会議で、対外開放を更に推進し、世界の対外直接投資の主要対象国としての中国の地位を維持し、外資誘致に一層注力する方針を示した。

具体的な参入規制については、自動車、船舶、航空機等の製造業分野で既に決定した規制緩和方針^(注)の確実な実施、適格域外投資家制度(QFII)の改善、人民元建て原油・鉄鉱石の先物取引への外国投資家の参加促進、外資金融機関による地方政府債券の引受の支援を挙げた。

投資利便化については、6 月 30 日までに外商投資ネガティブリストの改訂(全国版・自由貿易実験区版)の公表、同リスト掲載の投資プロジェクトで投資金額 10 億米ドル以下の外資企業の新設・変更に関する審査権限の省級政府への委譲、外国人採用の際のビザ発給手続きの迅速化(2 営業日以内)を挙げた。

外資企業の権益保護については、権利侵害・偽造・濫用、商業秘密侵害、悪意による商標先取り出願に対する厳しい取締り、知財権侵害賠償金上限の大幅な引き上げを挙げた。

このほか、国家級開発区の外資誘致の役割強化、資金調達・土地使用・社会保険制度に対する支援策の改善による企業コストの低減、中西部地区と現代農業・生態系保全建設・先進的製造業・現代サービス業への投資促進の方針も示した。

なお、外商投資ネガティブリストの改訂版については、商務部は5月31日の記者会見で、金融、自動車分野のほか、エネルギー、資源、インフラ整備、交通運輸、商業流通、専門サービス等分野の規制緩和措置も盛り込むことを明らかにした。

(注)本誌2018年4月18日号「Digest」の博鰲(ボアオ)フォーラムの関連記事をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/418041801.pdf>

【経済】

◆5月製造業PMI指数 前月比+0.5ポイントの51.9

国家統計局、中国物流購買連合会の5月31日の発表によると、5月の製造業PMI指数は前月比+0.5ポイントの51.9と上昇に転じ、22ヶ月連続で景況感の節目となる50を上回った。

主要項目別では、生産高指数が前月比+1.0の54.1、新規受注指数が同+0.9ポイントの53.8、新規輸出受注指数が同+0.5ポイントの51.2、輸入指数が同+0.7ポイントの50.9と、いずれも改善した。業種別では、ハイテク製造業が前月比+1.0ポイントの54.8、設備製造業が同+1.3ポイントの53.0と全体を上回った。

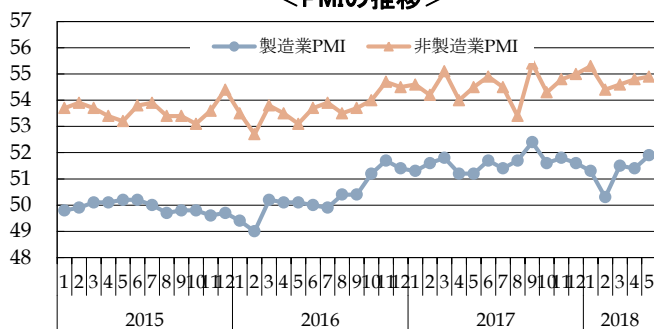
統計局は、2017年10月以降で最も高い数値だった

とし、製造業の景気拡大が加速しているとの見方を示した。一方、「資金が逼迫」と感じる企業の割合は40.1%と3ヶ月連続で上昇しており、実体経済に対する金融支援の一層の強化が必要と指摘した。

また、5月の非製造業PMI指数は前月比+0.1ポイントの54.9と3ヶ月連続で改善した。うち、サービス業は同+0.2ポイントの54.0と上昇した一方、建築業は同▲0.5ポイントの60.1と下落した。

なお、5月の総合PMI指数は、前月比+0.5ポイントの54.6となった。総合PMI指数は、製造業PMIと非製造業PMIを加重平均して算出し、足元の経済全体の状況と周期的な変化をモニタリングするための指標となる。

<PMIの推移>



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<総合PMIの推移>



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

◆2017年度全国の就業者 前年比37万人増の7億7,640万人

人力資源社会保障部は5月21日、雇用や社会保障に関する2017年度統計公報を発表した。2017年末時点の全国の就業者数は、前年比+37万人の7億7,640万人に上った。産業別の構成比では、第一次産業の全体に占める割合は前年の27.7%から27.0%、第二次産業は28.8%から28.1%に縮小し、引き続き減少傾向にある一方、第三次産業は43.5%から44.9%に拡大し、増加が続いている。

全国の就業者のうち、都市部における就業者数は前年比+1,034万人の4億2,462万人。2017年末の都市部の登録失業者数は972万人、登録失業率^(注)は前年から0.12ポイント改善して3.9%となった。

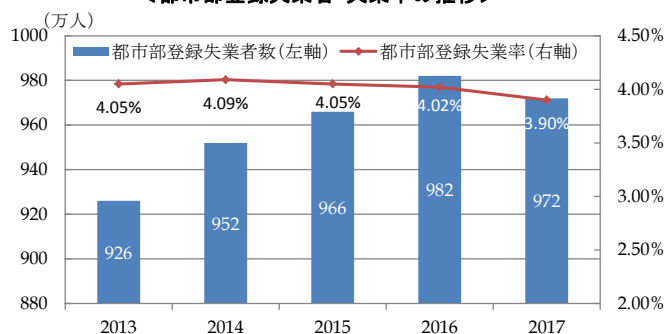
(注)(都市部)登録失業率:就業者数と登録失業者数の和に占める登録失業者の割合で、都市戸籍者を対象とするもの。

なお、失業率にはこのほか農村戸籍者等を含む都市部調査失業率があり、2017年12月の都市部調査失業率は4.98%。

また社会保険(基本年金、基本医療、失業、労災、出産の5保険)について、2017年の社会保険基金収入は前年比+25.4%の6兆7,154億元、支出が同+21.9%の5兆7,145億元で、収入が支出を上回る状況が続いている。2017年末時点の各保険の加入者数と基金残高は、基本年金が9億1,548万人/5兆202億元、基本医療保険が11億7,681万人/1兆3,234億元、失業保険が1億8,784万人/5,552億元、労災保険が2億2,724万人/1,607億元、出産保険が1億9,300万人/564億元だった。

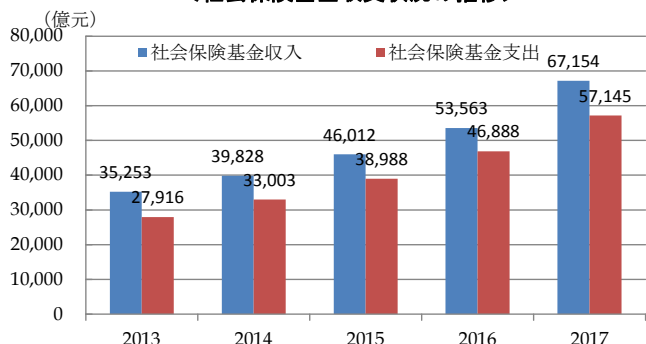
なお労使関係では、全国の労働紛争仲裁機関で2017年に受理した労働紛争は前年比▲6.0%の166.5万件、紛争に関わった労働者数は同▲12.4%の199.1万人だった。

＜都市部登録失業者・失業率の推移＞



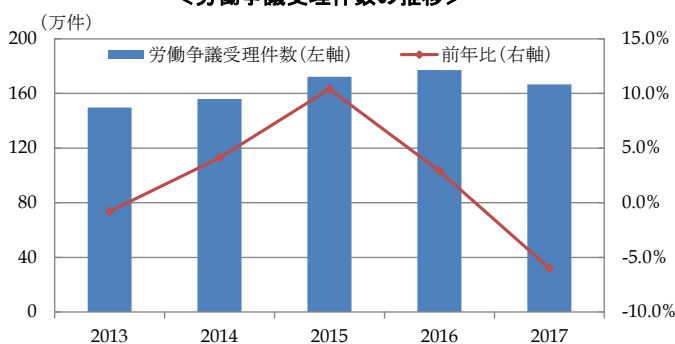
(出所)「2017年度人的資源・社会保障事業発展統計公報」を基に作成

＜社会保険基金収支状況の推移＞



(出所)「2017年度人的資源・社会保障事業発展統計公報」を基に作成

＜労働紛争受理件数の推移＞



(出所)「2017年度人的資源・社会保障事業発展統計公報」を基に作成

【金融・為替】

◆MSCI新興国指数 中国A株を組み入れ 6月1日実施

MSCIは6月1日より、MSCI新興国指数(Emerging Markets Index)^(注1)に中国A株^(注2)を組み入れた。

今回組み入れるA株の対象は、中国本土と香港間の株式相互取引(Stock Connect)の取り扱い銘柄から選定した大型株226銘柄で、組み入れは6月と9月の2段階に分けて実施され、対象銘柄の時価総額の5%を組み入れる予定。

9月の組み入れの後、MSCI新興国指数におけるA株のウェイトは0.8%となり、組み入れに伴う中国A株市場への資金流入規模は200億米ドルを超える見込み。また、既に指数が採用されている中国本土上場のB株^(注2)、香港上場のH株^(注2)・レッドチップ^(注2)と海外上場の中国企業株も合わせた中国株全体のウェイトは31.3%に上る。

MSCI社は、世界第2位の規模に上る中国株式市場と世界第3位の中国債券市場をグローバル資本市場に取り込むことが及ぼす影響は極めて大きいとした上で、今後の中国資本市場の更なる開放の進捗等を見つつ、将来的に中国A株のウェイトを引き上げる可能性も示唆した。

(注1) MSCI社(Morgan Stanley Capital International)が算出する指数で、新興国市場のインデックス投資として一般的な指数。本年4月末時点で24ヶ国・地域の845銘柄の株式を対象とする。

(注2) A株: 中国本土に上場している、中国国内投資家と一定条件を満たした外国機関投資家向けの中国企業の人民元建て株式。

B株: 中国本土に上場している、中国国内投資家と外国投資家向けの中国企業の外貨建て株式。

H株: 香港に上場している、中国本土登記の中国企業の株式。

レッドチップ: 香港に上場している、中国本土以外登記の中国企業の株式。

RMB REVIEW

◆ドルの今一歩の上昇に合わせ基本的に弱含み

・5月のレビュー

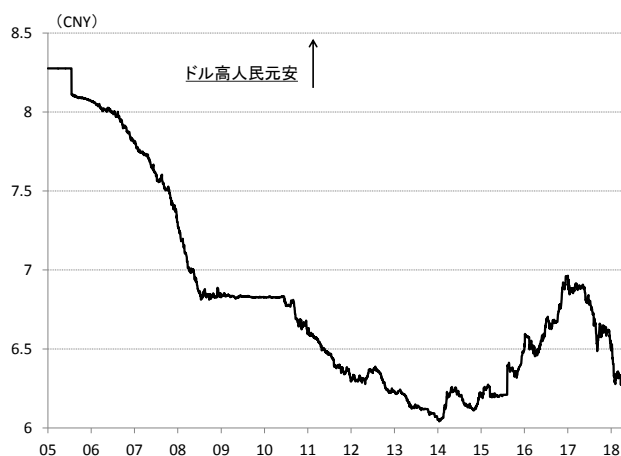
オンショア人民元(以下、人民元)の対ドル相場は、月初 6.3524 で寄り付いた。5 月 3、4 日に北京で開催された第 1 回米中閣僚級通商交渉では、米国から中国に対して厳しい要求リストが公表されたが、人民元に大きな影響はみられず。そうした中、米金利上昇に伴う 4 月下旬からのドル高の流れが優勢となると、人民元は対ドルで 9 日に 6.38 台まで下落した。一方、同水準でのトレーダーなどによる利益確定のドル売りに加え、グローバルにドルが一旦反落したこともあって、人民元は対ドルで 11 日に月間高値となる 6.3302 まで反発した。その後米金利上昇も背景にグローバルにドルが再び上昇を開始。15 日発表の中国の月次主要統計に一部軟調なものがあつたこともあり(後述)、人民元は再び反落した。17 日、18 日に急遽ワシントンで第 2 回米中閣僚級通商交渉が開催される運びとなると、その帰趨を見守る中で人民元も 6.36~6.37 台で一旦もみ合いとなった。同週末 19 日に一日遅れで通商交渉の合意事項に関する米中共同声明が公表され米中通商摩擦緩和期待が浮上したこともあり、人民元は名目実効レートで上昇が一服した。29 日には米政府が、予てより提示していた中国からの輸入品に対する制裁関税賦課を実行すると表明したが(後述)、人民元名目実効レートは反落が続いた。この間、ドルの上昇が続き、人民元は対ドルで月末にかけて 6.4 台まで下落し、30 日に月間安値 6.4339 をつけた。本稿執筆時点でも 6.4 台で推移している(第 1、2 図)。

第 1 図：人民元対ドル相場(2018 年 1 月 1 日~5 月 30 日)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：人民元対ドル相場(2005 年以降)

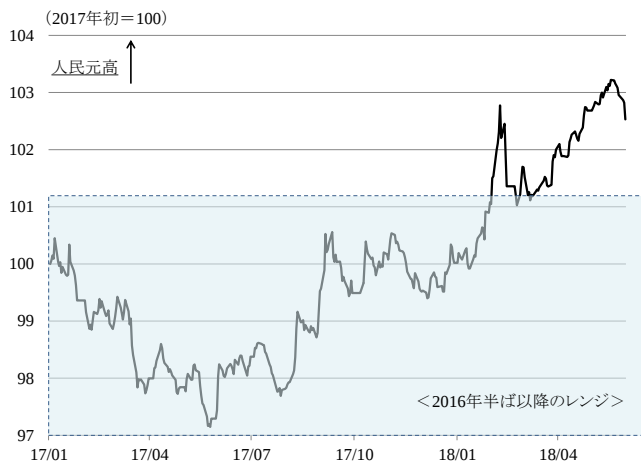


(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・人民元名目実効レートは、年初からの上昇に足元一服感

5 月の人民元対ドル相場は、4 月下旬からのドル高人民元安の流れが総じて続き、月末にかけて今年 1 月以来となる 6.43 台まで反落した。この間、人民元名目実効レートは、月末にかけてこそ反落したものの、目先の節目であった 2 月につけた高値を上抜け、月下旬まで上昇が続いていた(第 3 図)。一方、ドルはほぼ一貫して上昇しており(第 4 図)、人民元の対ドル相場は引き続きこうしたドルの底堅い動きを反映して軟調に推移した。振り返れば、人民元名目実効レートの上昇基調は今年 1 月に米トランプ政権が中国を主な対象として保護主義色を強めた時期から強まっている。米中通商交渉が継続中の下、中国当局が人民元通貨政策の人民元高方向への修正を余儀なくされるのではないかと一部の市場の見方が材料の 1 つになっていると考えられる。そして 17 日~18 日の米中交渉を受けた 19 日の米中共同声明を受けて通商摩擦圧力が一旦緩和したのと軌を一にして、同レートは反落に転じた。しかし、29 日に米政府が対中制裁関税を最終決定すると発表し、通商摩擦懸念は再び高まる方向にある。同レートはこのまま反落して行くというよりは、当面直近高値圏でもみ合いに転じる可能性があるだろう。

第3図：人民元名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

第4図：ドル名目実効レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・当局は引き続き人民元名目実効レートの上昇を緩やかに抑制か

2月に人民元名目実効レートが上昇して行く局面では、中国当局が人民元売りドル買い先物取引の差額決済(人民元売り材料となる規制緩和)^(注)を許可するなど、比較的踏み込んだ人民元高抑制策も兼ねる措置がみられていた。もっとも、ここ最近はこの動きは顕著にみられていない印象だ。背景の1つとして、足元はドルが急上昇しており、人民元名目実効レートの上昇が、人民元の対ドルでの下落に対する緩和要因になっていることもあろう。というのは、人民元相場の対ドルでの急激な下落は、市場の期待を不安定化させるリスクがあるからだ。一方で、中国当局は、引き続き人民元通貨制度のより一層の改革と緩やかな資本取引規制の緩和を折りに触れ表明している。ブルームバーグ社の報道では、今週29日にも中国人民銀行の易綱総裁が、北京での会合でこうした必要性に言及した。長い目でみれば、人民元を巡るクロスボーダー需給をバランスさせる効果もあり、市場の期待に働きかけるという意味で一定の人民元高抑制策とみることもできよう。こうした当局によるシグナル・政策の方向性と共に、米中通商摩擦がこの先極端に先鋭化することが無ければ、人民元名目実効レートは最終的に上昇一服し、中国当局が望ましいとみていと当方が推測している、2016年以降に形成したレンジ(第3図)に向けて反落するとみている。

・米中通商摩擦は、依然として予断を許さない状況

5月3、4日の第1回米中閣僚級通商交渉では、米国が中国に対し対米貿易黒字の2,000億ドル削減や、中国政府による戦略産業挺入れ策である「中国製造2025」による対象産業への一部支援禁止など、中国にとって厳しい要求を突きつけ、緊張が高まった。これを受けて17、18日の第2回交渉では米中共同声明が発表され、中国が米国から農産物やエネルギーの輸入を増加させて貿易不均衡を是正して行くことや、中国が知的財産権の保護などを強化するように法律や規制を変更することなどが謳われた。また、ムニューシン財務長官が20日のテレビでのインタビューで米中間における制裁関税賦課は当面保留になったと述べた。6月2～4日にはロス商務長官が中国を訪問して、この共同声明の具体策を詰める予定となっている。もっとも、これに先立つ29日に、米政府は中国からの輸入品500億ドル相当に制裁関税を賦課する措置などについて、6月15日までに正式決定して実行すると発表した(第5図)。6月の交渉を前にした駆け引きの面もあると思われるが、米国の中国に対する厳しいスタンスが改めて確認された形だ。19日の共同声明を受けて通商摩擦は一旦緩和する方向にあったが、再び緊張が高まる可能性も視野に入れておく必要が出て来た。

^(注) 2月13日に、中国国家外為管理局(SAFE)は、実需取引や為替リスクヘッジ目的を前提に、人民元売りドル買い先物予約の差額決済を即日許可する通達を公表した。

第5図: 5月29日発表の米政府による対中制裁措置の概要

- ・重要技術分野における中国による米国への投資や、米国から中国への輸出への規制について、2018年6月30日までに規制案を公表し、その後速やかに施行する。
- ・米国は、中国の差別的な知的財産権に関する慣行が、同権利にかかる貿易関連事項の合意に違反していることについて WTOへ既に提訴しており、その進捗を注視する。
- ・通商法301条に基づき、重要技術分野や「中国製造2025」関連の製品を含む、中国からの輸入品500億ドル相当に25%の関税を賦課する件について、対象商品の最終決定を2018年6月15日までに実施し、その後速やかに実行する。
- ・その他、米国は、自国の技術や知的財産権を引き続き保護し、対価を伴わないこれらの中国への譲渡を停止する一方、中国市場へのアクセスを強化する。また米国は、中国に対して公平な貿易取引を阻害する全ての貿易障壁の撤廃を要求する。

(資料) White House より、三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチで作成

・中国の景気は引き続き安定的に推移

今月発表された中国の4月分主要経済指標は、製造業 PMI や非製造業 PMI が前月比概ね横ばい～改善して50を上回ると共に、工業生産(前年比)も前月から改善するなど、企業の生産活動周りは引き続き安定した推移にあることが確認された(第1表)。31日に発表された、5月分の製造業 PMI、非製造業 PMI もそれぞれさらに前月分を上回り足元も底堅い推移が続いている。一方、固定資産投資(年初来、前年比)は、これまで牽引役の1つであったインフラ投資の減速などから小幅に減速。また社会消費財小売総額(前年比)も、やはり小幅に減速した。総じて景気は引き続き安定して推移しているものの、景気がさらに緩やかに減速する方向に推移している兆候もみられ、中国当局の債務削減政策に微妙な影響を及ぼすことにつながるか、引き続き注視が必要だ。

第1表：中国の主要経済指標推移

	2017年					2018年				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
実質GDP成長率(前年比: %)	6.8		6.8			6.8				-
社会消費財小売総額(前年比: %)	10.1	10.3	10.0	10.2	9.4	-	-	10.1	9.4	-
固定資産投資(年初来、前年比: %)	7.8	7.5	7.3	7.2	7.2	-	7.9	7.5	7.0	-
工業生産(前年比: %)	6.0	6.6	6.2	6.1	6.2	-	-	6.0	7.0	-
製造業PMI(インデックス)	51.7	52.4	51.6	51.8	51.6	51.3	50.3	51.5	51.4	51.9
非製造業PMI(インデックス)	53.4	55.4	54.3	54.8	55.0	55.3	54.4	54.6	54.8	54.9
輸出(前年比: %)	4.9	7.9	6.2	11.5	10.8	24.0		▲ 2.8	12.9	-
輸入(前年比: %)	13.8	19.1	17.2	17.7	4.6	21.6		14.4	21.5	-
消費者物価(前年比: %)	1.8	1.6	1.9	1.7	1.8	1.5	2.9	2.1	1.8	-

(資料) 中国国家统计局、Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) 青色の部分は前月から伸び率が低下した項目

・6月の人民元相場も対ドルで保ち合い～弱含みを見込む

米中通商摩擦については、6月2～4日にロス米商務長官が中国を訪問して行なわれる交渉の結果が注目される。両国間の緊張状態が燃り続ける場合、人民元名目実効レートは高値保ち合いから再び強含み始める可能性も排除できないだろう。一方、6月もドルは今しばらく強含む可能性があり、ドルの影響が大きい人民元の対ドル相場は引き続き弱保ち合いが続く展開を有力視する。6月FOMCなどでドルに動意が出ることがあれば、人民元対ドル相場もこれに振られ易い展開となろう。

予想レンジ

予想レンジ	6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
USD/CNY	6.26～6.45	6.30～6.50	6.35～6.55	6.40～6.60
CNY/JPY	16.5～17.8	16.1～17.3	15.8～17.0	15.5～17.0

(5月31日作成) グローバルマーケットリサーチ

MUFG BK CHINA WEEKLY (June 6th 2018)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2018.05.28	6.3907	6.3884~ 6.3975	6.3938	0.0047	5.8449	0.0142	0.81532	0.0013	7.4639	-0.0194	3.5400	3283.77	-7.16
2018.05.29	6.4050	6.3978~ 6.4215	6.4188	0.0250	5.9173	0.0724	0.81823	0.0029	7.4150	-0.0489	2.9476	3268.15	-15.62
2018.05.30	6.4220	6.4203~ 6.4339	6.4248	0.0060	5.9172	-0.0001	0.81862	0.0004	7.4519	0.0369	2.9500	3185.56	-82.59
2018.05.31	6.4135	6.3993~ 6.4156	6.4010	-0.0238	5.8830	-0.0342	0.81607	-0.0026	7.4965	0.0446	4.9000	3244.67	59.11
2018.06.01	6.4097	6.4072~ 6.4185	6.4169	0.0159	5.8765	-0.0065	0.81773	0.0017	7.4974	0.0009	2.8000	3221.22	-23.45

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2018 年 5 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

[政策]

【自由貿易試験区】

○「国務院の自由貿易試験区第四次改革試行経験複製普及活動を適切に行うことに関する通知」(国発[2018]12 号、2018 年 5 月 3 日発布・実施)

○「国務院の中国(広東)、(天津)、(福建)自由貿易試験区の改革・開放計画の更なる深化の印刷・発布に関する通知」(国発[2018]13~15 号、2018 年 5 月 4 日発布・実施)

自由貿易試験区での改革・開放試行措置を全国で実施することについての通知。2014 年 12 月、16 年 11 月、17 年 7 月に続く第 4 弾。
■今回は全 30 項目で、対外開放関係は国際船舶運輸、国際船舶管理、国際船舶代理、国際海運貨物積み卸し・コンテナヤード及びヤード業務の開放拡大、行政手続き改革は対外貿易経営者届出と原産地企業届出の証書統合、税関企業登録と電子ポートアクセスのペーパーレス化、一般納税者登記のネットでの手続き、工業製品生産許可証の「一企業一証書」への変更など。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-05/23/content_5292971.htm

全国 11 カ所の自由貿易試験区のうち、広東・天津・福建の各試験区について更なる改革・開放を指示したもの。これら 3 試験区は 2015 年に設立され、その際に発表された各全体計画は試験区から国務院に報告し、国務院が承認したものだったが、今回は国務院から重点目標と重点措置を指示している。いずれもこれまでの成果が不明確・不十分との判断があるものと思われる。

■各試験区の重点目標と“目玉”的な措置は、以下の通り。

- ・ 広東試験区:「広東・香港・マカオ大湾区協力モデル区」を建設、珠海での越境電子商取引総合試験区の設立を支援、中国初の二酸化炭素排出権先物取引所の設立を検討
- ・ 天津試験区:「北京・天津・河北協同発展モデル区」を建設、東疆国際クルージング埠頭での 15 日間ビザ免除を検討、医薬品市販承認取得者(MAH)制度の試行を支援
- ・ 福建試験区:「兩岸経済協力モデル区」を深化、「21 世紀海上シルクロード」の開放・協力で成果を獲得、半導体等の先進製造業とコールドチェーン物流等の現代サービス業での台湾との協力を深化、航空機材の輸入税率引き下げによる厦門での航空機保守・修理基地の建設を支援

■各通知の原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

広東 http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-05/24/content_5293009.htm

天津 http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-05/24/content_5293012.htm

福建 http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-05/24/content_5293013.htm

【行政改革】

○「国務院弁公庁の企業の設立・開業期間を更に圧縮することに関する意見」(国弁発[2018]32号、2018年5月14日発布・実施)

企業の設立・開業に要する行政手続きを簡素化し、期間短縮を図るよう地方政府と国務院各部門に指示したもの。「大衆創業、万衆創新」(大衆による起業、万人によるイノベーション)を通じた経済活性化策。

■目標は、設立登記前の許可を必要としない場合の平均所要期間を現在の20業務日から8.5業務日に短縮することで、直轄市・計画単列市・副省級都市・省政府所在都市では2018年末までに実現し、その他の地方では2019年上半期に実現するとしている。

■期間短縮のための措置としては、市場監督管理部門(旧工商行政管理部門)による一括受理と複数部門による並行処理の実施、企業名称事前承認手続きの取り消し(企業登記時に同時に申請)、社印(公章)届出の取り消し(営業許可証への統合)、単独の税務登記の取り消しと發票公布期間の短縮(2業務日以内)、社会保険登記の取り消しなど。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-05/17/content_5291643.htm

○「国務院弁公庁の工事建設プロジェクト審査許可制度改革試行の展開に関する通知」(国弁発[2018]33号、2018年5月14日発布・実施)

上記に同じく、建設プロジェクトの行政審査・許可に要する期間の短縮を指示したもの。

■目標は、プロジェクト用地計画立案許可から工事建設許可、施工許可、竣工検収までの4段階の手続きの平均所要期間を現在の200業務日以上から120業務日に短縮すること。2018年から北京、天津、上海、重慶、瀋陽、大連、南京、厦門、武漢、広州、深圳、成都、貴陽、渭南、延安の15都市と浙江省で試行を開始し、2020年に全国に拡大する。

■期間短縮のための措置は、審査・許可事項の取り消しまたは条件緩和、審査・許可権限の下部委譲、各種評価手続きの順序調整(環境影響評価と省エネ評価は施行許可以前、地震安全性評価は工事設計以前で可)など。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-05/18/content_5291843.htm

【価格】

○「国家発展改革委員会の電力産業の増値税税率調整に伴う一般工商業電力価格引き下げに関する通知」(发改価格[2018]732号、2018年5月15日発布、同年5月1日施行)

今年5月1日から増値税の税率が17%から16%に引き下げられたが、これに伴い一般の工業・商業用電力価格を平均10%の目標で引き下げるもの。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201805/t20180518_886550.html

【税】

○「財政部、国家税務総局の企業の制度変更・再編の関係土地増値税政策の継続実施に関する通知」(財税[2018]57号、2018年5月16日発布、同年1月1日～2020年12月31日実施)

企業再編での土地増値税の免税政策を2020年末まで延長するもの。日系企業に関係する再編では、主に合併と分割が対象で、元の投資者が変わらず、国有土地使用権と地上建築物・付着物を合併・分割後の企業に移転する場合、土地増値税(譲渡益に応じて最低30%から最高60%までの税率で課税)が免除となる。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

○「財政部等のサービス貿易革新発展試行地区技術先進型サービス企業所得税政策の全国への拡大実施に関する通知」(財税[2018]44号、2018年5月19日発布、同年1月1日実施) [規則] 【外資】 ○「商務部公告 2018 年第 41 号」(2018 年 5 月 14 日公布・施行) 【税】 ○「『車両購入税を免除する新エネルギー自動車モデル目録』のモデル取り消しに関する公告」(工業・情報化部公告 2018 年第 27 号、2018 年 5 月 21 日公布・施行)	http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3475091/content.html 2017 年から「サービス貿易革新発展試行地区」(天津、上海、蘇州、杭州、広州、深圳など全国15地区)で、「技術先進型サービス企業」に対して企業所得税の優遇が適用されているが、これを全国に拡大、実施するもの。 ■優遇の内容は、15%の低減税率の適用(従来は、ほかに従業員教育経費を賃金総額の8%まで認める措置も優遇とされていたが、今年1月からすべての企業に適用されることになった)。 ■優遇が適用される「技術先進型サービス企業」は、コンピュータ・情報サービス、研究開発・技術サービス、文化技術サービス、中国医薬・医療サービスの4分野8種類の業務に従事し、かつ、①大学専科以上の学歴を持つ従業員が全体の50%以上、②年間の上記サービス収入が全体の50%以上、③年間のオフショアアウトソーシング収入が全体の35%以上などを同時に満たしている企業で、各省・自治区・直轄市の省級科学技術部門などの認定を受けることが条件とされている。 ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201805/t20180528_2910281.html 外商投資企業の設立・変更に関わる届出の申告表の書式改訂。昨年7月の改訂に続くもの。 ■設立届出申告表は、以前のものに比べて全体に細かく記入するように変わっており、特に合併・買収による設立で、合併・買収額が資産評価額の90%を下回る場合にその金額を記入するようになっている。また、変更届出申告表は、大きな変更はないが、持分変更の場合の譲渡価格のプレミアムを記入するようになっている。 ■原文は商務部の下記サイトをご参照。 http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/201805/20180502747922.shtml 車両購入税が免除されることになっていた新エネルギー車(電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車)の一部モデルの取り消し。 ■従来、工業・情報化部と国家税務総局が制定する目録に掲載されるモデルを対象に、車両購入税(自動車購入価格から増値税を控除した金額に10%の税率で課税)が免除されているが、2017年1月1日より前に掲載されたモデルのうち「生産量または輸入量のない」ものが目録から除外された。除外されたモデルは、126社が生産する1882車種(電気自動車1614車種、プラグインハイブリッド車267車種、燃料電池車1車種)で、目録に掲載されたモデルの4割以上に上る。 ■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3482341/content.html
---	--

【関税】 ○「国务院関税税則委員会の自動車完成車及び部品の輸入関税引き下げに関する公告」(税委会公告[2018]3号、2018年5月22日公布、同年7月1日施行)	自動車と部品の輸入関税の引き下げ。完成車は税率が25%の135品目と同じく20%の4品目がそれぞれ15%に、部品は税率が8%、10%、15%、20%、25%の79品目がそれぞれ6%に引き下げられる。昨年11月に習近平国家主席が米トランプ大統領と会見した際、対外開放の拡大を表明していたが、これもその一環。 ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201805/t20180522_2903728.html
--	--

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2018年7月6日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>